

市営墓地公募のしおり

1. 公募する墓地(区画)の概要

- (1) 所在地 日野市東豊田二丁目32番地4
- (2) 公募数 1区画
 - ・面積 約3.3㎡
 - ・使用料 231,000円
 - ・管理料 年間2,200円

2. 申込み方法等(期間・場所・資格)について

(1) 申込み方法

窓口への持ち込みもしくは郵送での申込み

〔必要な書類〕

☆日野市営墓地公募申込書(必要事項記入済のもの)

☆表面にご自身の郵便番号・住所・氏名を記載して110円切手を貼付した封筒

☆窓口にいりした方の身分を証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード、保険証等)※郵送の場合はコピー

(代理人による申込の場合は委任状を持参してください)

☆現在、ご自宅にご遺骨がある方は「埋・火葬許可証」原本必須(コピー・預かり証等不可)原本は申込終了後、返信用封筒に同封の上、お返しします。

(2) 申込み期間

令和7年4月1日(火)から令和7年4月14日(月)(土・日・祝日を除く)

午前8時30分から午後5時00分まで

(郵送の場合は令和7年4月14日(月)消印有効)

(3) 申込み場所及びあて先

〒191-8686

日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所本庁舎3階 環境政策課

※ご注意

市民相談窓口・七生支所・豊田駅連絡所での申込みは一切受け付けできません。

(4) 申込み資格

日野市に住所を有する者

(5) 代理人による手続

申込み手続をご家族以外の代理人に依頼する場合には、委任状を添付してください。

○委任状の記載事項

①委任内容 ②代理人の住所、氏名、電話番号

③申込者本人の住所、氏名、電話番号 ④申込者本人の押印

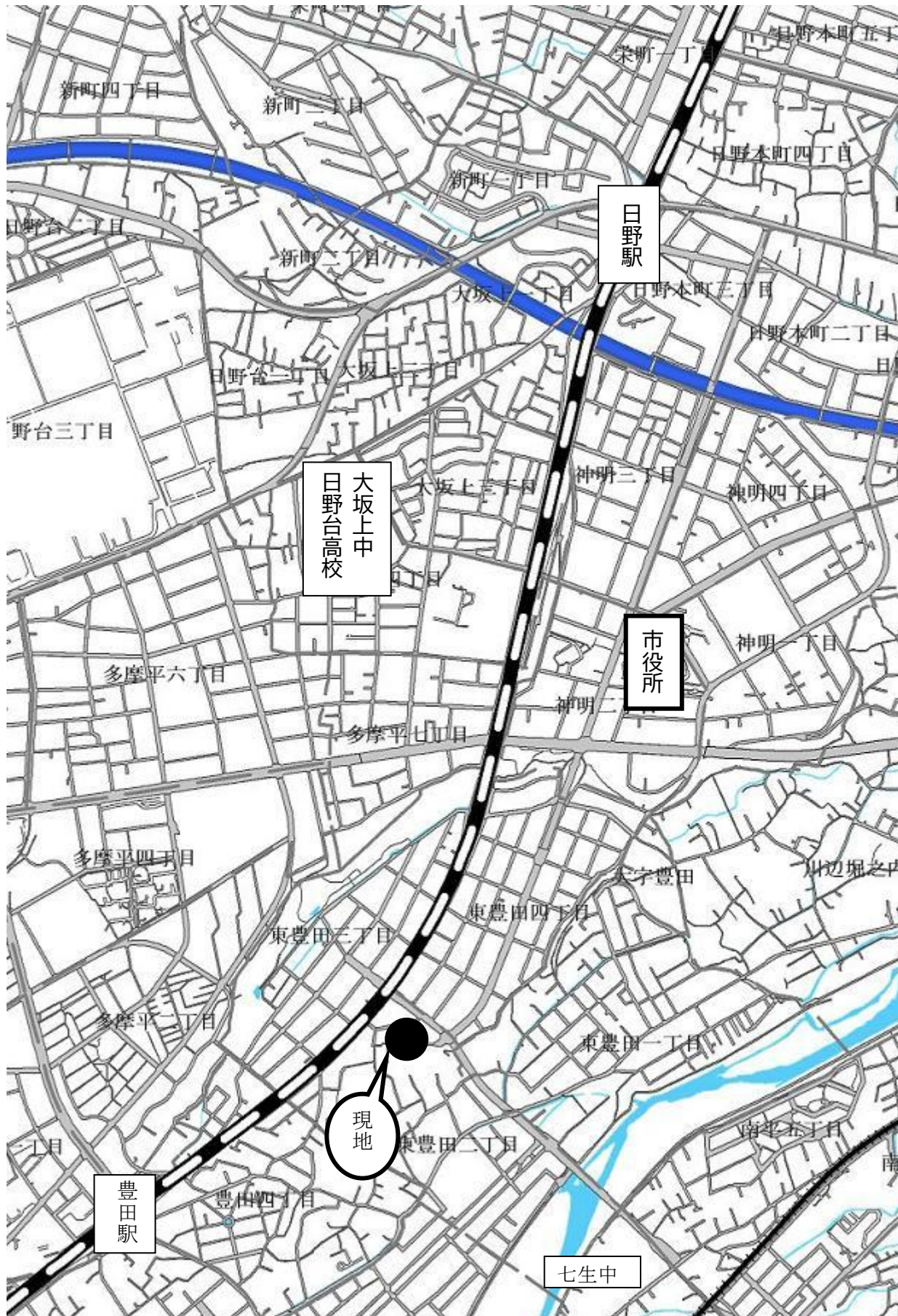
(6) 応募できる数

1家族につき1申請

(7) 使用開始

『市営墓地使用許可証』交付後(令和7年5月予定)

○補欠者については、使用予定者が棄権もしくは失格となった場合に順次繰り上げます。詳細については別途ご連絡します。



日野市営墓地所在地図(日野市東豊田二丁目32番地4)

3. 優先申込みについて

優先申込みとは、現在ご自宅にご遺骨をお持ちの方が申込みことができ、定数を超え抽選になった際に優先される制度です。それ以外の方は普通申込となります。

(1) 優先申込みに必要な書類

「埋・火葬許可証」の原本が必要になります。(コピー不可)

(2) 優先申込みのできる続柄の範囲

ご遺骨から見て

- ①配偶者
- ②直系血族の父母・子・孫
- ③養父母・養子又は養女
- ④兄弟姉妹

4. 申込みの無効・失格等について

(1) 普通・優先のどちらの申込みでも、次のような場合は申込みを無効・失格とします。

- ①日野市民でない場合(手続き完了前に転出した場合を含む)
- ②同一人が複数申込んだ場合
- ③同一遺骨で複数の者が申込んだ場合
例)長男と次男が父親の遺骨でそれぞれ申込んだ場合
- ④両親の遺骨を分けて複数の者が申込んだ場合
例)長男が父親の遺骨で次男が母親の遺骨でそれぞれ申込んだ場合
- ⑤申込書の記載事項や証明が事実と異なる場合
- ⑥その他これらに類すると認められる場合

5. 使用予定者の決定について

(1) 使用予定者の決定方法

- ①公募において、申込者の数が使用させるべき墓地の募集数を超えないときは、申込者を使用予定者とします(今回の公募数 1 区画)。
- ②公募において、申込者の数が使用させるべき墓地の募集数を超えるときは、申込者の内から抽選により使用予定者を決定します。
- ③抽選が行われる場合は、優先申込者から抽選します。

(2) 抽選日時・場所

令和7年4月23日(水)午前10時30分から日野市役所本庁舎5階502会議室にて公開抽選を行います。当日直接会場(午前10時15分から入出可能)へお越しください。
※どなたでもご参加いただけます。

(3) 結果通知方法について

- ①受付時にお預かりした封筒(切手貼付済)により通知します。
- ②令和7年4月23日(水)から令和7年5月9日(金)まで、日野市役所本庁舎3階 環境政策課前にて結果を掲示します。
- ③抽選結果の有効期限は令和7年5月9日(金)まで
※抽選結果は、ホームページにも掲載し、お電話(平日午前8時30分から午後5時00分まで)でのお問合せもできます。

(4) 補欠者の選考について

- ①使用予定者を決定する時は、同時に補欠者及びその補欠の順位を抽選により決定します。
 - ②使用予定者が棄権もしくは失格となった場合は、順次繰り上げ、補欠者を補欠の順位に従い使用予定者とします。
- #### (5) 当選の取り消し
- 以下の場合、当選を取り消します。
- ①令和7年5月9日(金)までに連絡が取れない場合
 - ②手続き完了前に市外へ転出した場合
 - ③使用の意思が認められない場合
 - ④令和7年5月9日(金)までに使用料、管理料の払い込みが無かった場合

6. 募集のスケジュール

(1) 窓口及び郵送での申込み受付

- ①期間 令和7年4月1日(火)から令和7年4月14日(月)
(土日祝を除く)
- ②時間 午前8時30分から午後5時00分まで
- ③場所 日野市役所本庁舎3階 環境政策課
※郵送の場合は令和7年4月14日(月)消印有効

(2) 公開抽選

- ①抽選日時 令和7年4月23日(水)午前10時30分～
- ②抽選場所 日野市役所本庁舎5階 502会議室

(3) 抽選結果発表

- ①窓口掲示 令和7年4月23日(水)午後1時より令和7年5月9日(金)まで、日野市役所本庁舎3階の環境政策課窓口に掲示
- ②通知発送 令和7年4月24日(木)、申込者全員に当落の通知発送を予定
- ③ホームページ掲載
令和7年4月24日(木)までに日野市公式ホームページに掲載
ページ名:「令和7年度4月市営公募について」
ページ ID:1006053

(4) 書類審査(当選者のみ)

日時 令和7年4月23日(水) ※詳細は当選者と調整

(5) 当選者の使用料払込期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月9日(金)までの間

(6) 使用開始

全ての手続きが終了後に交付される『市営墓地使用許可証』をもって日野市営墓地の使用が開始となります。